



## 変更契約書

大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎の警備業務請負契約に関し、発注者大阪高等裁判所（以下「発注者」という。）と受注者首都圏ビルサービス協同組合（以下「受注者」という。）との間において、平成31年4月1日に締結した契約（以下「原契約」という。）について、以下のとおり変更する。

（支払内訳表の変更）

第1条 原契約別紙第2「支払内訳表」を変更契約書別紙のとおり変更する。

（本変更契約の適用）

第2条 本変更契約書は、令和2年/月28日から適用するものとし、本変更契約書に定めのない事項に関しては、原契約書のとおりとする。

本変更契約の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自これを保有する。

令和2年/月28日

発注者 大阪市北区西天満二丁目1番10号  
大阪高等裁判所  
支出負担行為担当官  
大阪高等裁判所事務局長 井上直哉



受注者 東京都港区赤坂1丁目1番16号  
首都圏ビルサービス協同組合  
代表理事 阿南一成



(別紙)

支払内訳表

請求名	業務期間	請求額	内訳額	
			本体価格	消費税等
※	平成31年4月1日から 同年4月30日まで	8,570,262円	7,935,428円	634,834円
	平成31年5月1日から 同年5月31日まで	8,371,706円	7,751,580円	620,126円
	平成31年6月1日から 同年6月30日まで	8,570,262円	7,935,428円	634,834円
	平成31年7月1日から 同年7月31日まで	9,243,322円	8,558,632円	684,690円
	平成31年8月1日から 同年8月31日まで	8,952,784円	8,289,615円	663,169円
	平成31年9月1日から 同年9月30日まで	8,279,732円	7,666,417円	613,315円
	平成31年10月1日から 同年10月31日まで	9,111,836円	8,283,489円	828,347円
	平成31年11月1日から 同年11月30日まで	8,722,449円	7,929,500円	792,949円
	平成31年12月1日から 同年12月31日まで	8,815,917円	8,014,471円	801,446円
	平成32年1月1日から 同年1月31日まで	8,519,998円	7,745,454円	774,544円
	令和2年2月1日から 同年2月29日まで	8,037,142円	7,306,493円	730,649円
	平成32年3月1日から 同年3月31日まで	9,111,848円	8,283,493円	828,355円
年間総額		104,307,258円	95,700,000円	8,607,258円

※大阪高等・地方・簡易裁判所庁舎警備業務（平成 年 月分）